

産業建設 常任委員会

委員長 澤本 長俊

議第121号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

「高島市畑の棚田ふれあい交流施設」の指定管理期間が令和3年3月31日となっていることから、現在の指定管理者である地元の畑区を、令和3年4月1日から5年間、指定管理者に指定するにあたり、議会の議決を求めるもの。

問 この施設を使つての活動は、どのような感じに変わつてきているのか。

答 都市と農村との交流活動の拠点としても活用されてきているが、この活動の継続という点が課題であり、地域の皆様と一緒に考えていきたい。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第122号など3議案についても「可決すべきもの」と決定しました。

請願第4号 未来に誇れる

「水と緑と人を大切に、自然と共生するまち」づくりに関する請願書

請願趣旨

「環境基本条例や高島市環境基本計画に基づき、良好な環境を後世に引き継ぐため、行政の姿勢を再確認したうえで運営すること」を高島市に求めるもの。

問 現在の市の政策が十分でない」と読み取れる部分があるのではないか。

答 紹介議員

環境基本条例を遵守しながら、より良い政策を進めてほしいという願望であることをご理解いただきたい。

採決の結果

「賛成多数」で採択すべきもの

本会議での討論

請願第4号 未来に誇れる「水と緑と人を大切に、自然と共生するまち」づくりに関する請願書

反対

廣部 真造 議員

高島市環境基本計画の趣旨を踏まえた請願書であります。具体的な項目について、不適切な表現やその内容が理解できない事柄が散見されます。全体として正確に理解できるものにより上げ再度提出いただきたいと思います。

賛成

福井 節子 議員

「気候非常事態宣言」を求める請願を採択した市議会として「環境基本条例」を遵守し、今を生きる者が責任を持って、市民参加で市民と一体となった運営を進めると同時に、市が指導的役割を果たすことを願う請願です。

賛成

是永 宙 議員

積極的な情報公開と、市民主体の活動を奨励する本請願は、「豊かな高島の自然を保全させよう」という市民の意識を醸成し、より積極的な市民参加を促す効果が期待でき、循環型社会の実現に向けての後押しになります。

算 常任委員会

委員長 秋永 安次

補正予算の主な事業

- 国の交付金の追加内示に伴う財源内訳の更正や事業費の追加
- 新型コロナウイルス感染症対策関連の充当調整
- コロナ禍により、やむなく縮小や中止をした事業費の減額
- 母子家庭等対策総合支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する経済的支援としての経費を計上。

採決の結果

予算常任委員会が付託を受けた10議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。